

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	鹿児島市 (46201)
地域名 (地域内農業集落名)	桜島小池 (小池)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2.3 ha
② 田の面積	0.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地域は、被覆施設を利用した葉ネギや柑橘類が栽培されている。
- ・降灰による被害が発生する。
- ・担い手がおらず、高齢化が進んでおり、遊休農地の増加が懸念される。

(3) 地域における農業の将来の在り方

- ・引き続き、被覆施設を利用して葉ネギや柑橘類の栽培を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農業を担う者の農地利用の推進や地域外からの新規就農者等の受け入れにより遊休農地の発生を防止する必要がある。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0.0 %	将来の目標とする集積率	20 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
露地に関しては、耕作者間で合意が得られれば、農地を交換するなど集約化を図るが、施設に関しては、現在耕作している者が周辺施設の耕作を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
今後、高齢化により離農者の増加が予想されることから、地域内の耕作者に加え、地域外からも担い手を受け入れることで集積を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
所有者に貸し付けの意向がある農地は、農地バンクを活用して、地域内外で借り受け希望のある者へ積極的に集積を行う。
(3)基盤整備事業への取組
担い手への集積集約状況に応じて、可能性を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外にかかわらず、新規就農者を積極的に受け入れ、新たな担い手の確保と育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
事業体への農作業委託の取り組みは現在検討していないが、個人間の作業受委託体制の強化を検討する。

以下任意記載事項

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①電気柵の設置や残渣の適正な処理、捕獲等による総合的な対策に取り組む。

⑤紅系小みかんや大将季等の優良品種、系統への改植を進める。

⑧防災営農対策事業により、被覆施設の整備を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	aa	野菜	0.17 ha	0 ha	野菜	0.17 ha	0 ha	aa	
利用者	ab	果樹	0.41 ha	0 ha	果樹	0.41 ha	0 ha	ab	
利用者	ac	野菜	0.40 ha	0 ha	野菜	0.40 ha	0 ha	ac	
利用者	ad	果樹	0.16 ha	0 ha	果樹	0.16 ha	0 ha	ad	
利用者	ae	果樹	0.09 ha	0 ha	果樹	0.09 ha	0 ha	ae	
利用者	af	野菜	0.09 ha	0 ha	野菜	0.09 ha	0 ha	af	
利用者	ag	野菜	0.28 ha	0 ha	野菜	0.28 ha	0 ha	ag	
利用者	ah	野菜	0.44 ha	0 ha	野菜	0.44 ha	0 ha	ah	
利用者	ai	果樹	0.06 ha	0 ha	果樹	0.06 ha	0 ha	ai	
利用者	aj	果樹	0.19 ha	0 ha	果樹	0.19 ha	0 ha	aj	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		2.28 ha	0 ha		2.28 ha	0 ha		

認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」

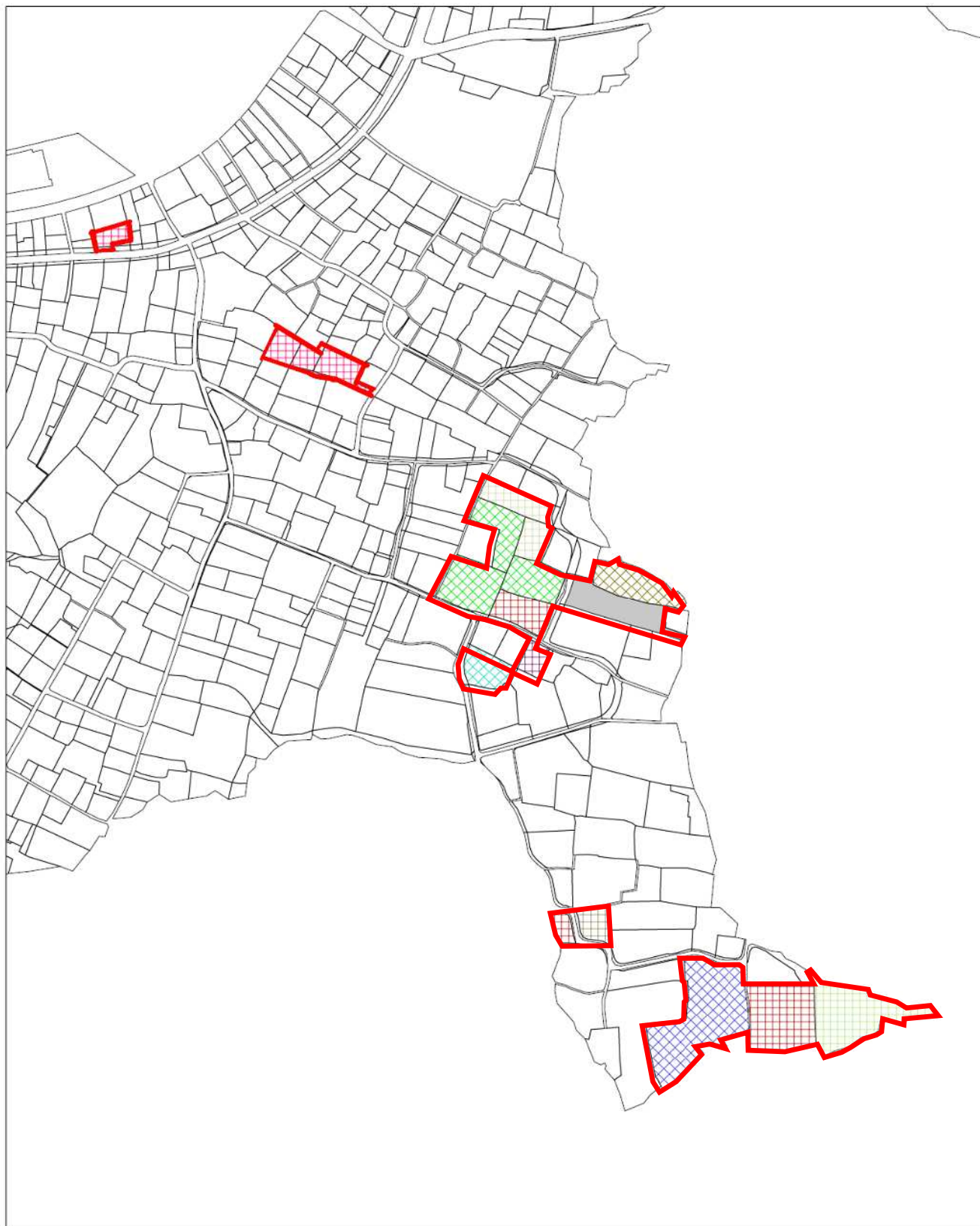
5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--



aa	ab	ac	ad	ae	af	ag	ah	ai	aj	今後検討等	
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-------	--